

## 荒川水系河川整備計画の案の策定にかかる住民説明会開催要領（案）

### 1 目的

荒川水系河川整備計画の案の策定に当たって、関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じるため、住民説明会を開催する。

### 2 主催

住民説明会は、羽越河川国道事務所が主催する。

### 3 開催日時

住民説明会は、開催日は平成15年7月7日（月）から7月18日（金）の平日、時間は19:00～20:00を目途に開催する。

なお、開催日時は、各自治体と協議して決定する。

### 4 開催場所

住民説明会は、各自治体毎に1箇所を実施する。なお、会場は、各自治体と協議して決定する。

### 5 開催周知

開催周知は、各自治体の発行する広報への掲載、又はチラシの折り込み、記者発表により行う。

なお、広報への掲載、チラシの折り込みについての詳細は、各自治体と協議して決定する。

### 6 資料の事前配布

住民説明会当日に使用する説明資料は、パンフレット形式とし、事前に広報とともに配布する。なお、詳細は各自治体と協議して決定する。